

B 景観形成基準措置状況説明書

一般地域	建築物の建築等
-------------	----------------

届出対象規模	建築物の高さ>10m 又は 延べ面積>300㎡
---------------	--------------------------------------

景観形成基準
形態・意匠

○外壁の色彩や素材は、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

周囲と調和したものとする

建物の裏手が暗くならないような配慮や工夫をする

その他()

具体的な説明

○形態意匠は、建築物単体のバランスだけではなく、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

隣接する建築物とのスカイラインに配慮する

隣接する建築物とのバランスも考慮して、圧迫感を軽減する工夫をする。

1階、2階部分のデザインを工夫する 垣・さく・擁壁のデザインを工夫する

その他()

具体的な説明

その他

○敷地内に歴史的な建造物や残すべき自然などがある場合は、積極的にこれらをいかす。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

歴史的な建築物を活かす 既存樹木を活かす

従前の建築物の面影を残す 歴史的な建造物や残すべき自然などはない

その他()

具体的な説明

○隣接する建築物の壁面等の位置を考慮した配置とする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

隣接する建築物と壁面の位置を揃える

前面に空地をとり、停滞空間を設ける

その他()

具体的な説明

○附帯する設備等は、建築物と一体的に計画するか、歩行者や水平方向からの見え方に配慮し、緑化や目隠しなどによる修景を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

設備・機械類は建物内に設置する

敷地内に設ける設備・機械類の配置に工夫する

室外機をバルコニー床置きとする

室外機を天吊りにするが、水平方向から見えないように工夫をする

設備・機械類を屋上に設置するが、水平方向から見えないように工夫をする

その他()

具体的な説明

○附帯する構造物や施設等は、建築物との調和を図るとともに、歩行者からの見え方に配慮した修景をする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

屋外階段(特に鉄骨階段)の見え方を工夫する

駐車場の見え方を工夫する

バイク置き場・駐輪場の見え方を工夫する

車、バイク、自転車等が、整然と収まる工夫をする

その他()

具体的な説明

○外構は、敷地内のデザインだけでなく、隣接する敷地や道路など、周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 敷地の起伏や形状を活かす工夫をする
 隣接するみどり等に配慮する
隣接する幹線道路の特徴を活かす工夫をする
 隣接する路地の特徴を活かす工夫をする
周辺景観の特徴(寺社や界わい性など)を活かす工夫や配慮をする
その他()

具体的な説明

○敷地内はできる限り緑化を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 季節を考慮した多様な樹種選定をする
 生態系へ配慮した郷土種を選定する
シンボルツリーの樹種、配置、見え方を工夫する
 屋上緑化や壁面緑化をする
できる限り緑化をする
その他()

具体的な説明

○夜間の景観に配慮し、周辺の景観に応じた照明を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 建物の入口や玄関の照明を工夫する
 ショーウィンドウ等で店先の演出をする
美術的な工夫をする
 建物の裏側が暗くならないように工夫をする
周辺環境と調和した落ち着いた照明とする
 照明により魅力的な夜間景観を創出する
その他()

具体的な説明

○ビル名や店名等の自家用広告物、第三者広告物等の屋外広告物の掲出については、建築物の設計の早い段階から、周辺景観や建築物等へ配慮する。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 建築物又は敷地内に屋外広告物を設置する予定はない 地域の賑わいに応じたデザインとする
 住居、業務等の周辺環境に配慮したデザインとする 建築物の形態意匠や外構と一体的に計画する
 テナント用の屋外広告物は集約する、又は、設置位置を確保する
 その他()

具体的な説明

建築物の高さ>60m 又は 延べ面積>30,000㎡ の場合は以下の景観形成基準を加える。

形態・意匠

○色彩は、別表3の色彩基準に適合するとともに、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○隣接する敷地や公共施設と一体となったオープンスペースを新たに創出するなど、周辺景観に配慮した配置とする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○壁面の位置の連続性や、適切な隣棟間隔の確保など、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○周辺の主要な眺望点(道路、河川、公園など)からの見え方に配慮するとともに、周辺の建築物のスカイラインとの調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○緑化にあたっては、生態系にも配慮した樹種の選定を行うとともに、積極的に屋上や壁面の緑化を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄